



令和元年12月3日

岩倉市議会

議長 梅村 均 様

会派名 真政クラブ

代表者名 黒川 武

自治体議会特別セミナー報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

1 実施日 令和元年7月22日（月）～7月23日（火）

2 研修先 WTCコンファレンスセンター

3 出席人数及び氏名

	堀 巍	
1名		

4 復命事項

別添のとおり

別紙のとおり

令和元年 7月 22 日

●通年制議会と戦略的議会運営

自己紹介：14年から 23年議会事務局で改革してきた。平成 18年から三重県議会で勤務。

通年議会は、市議会では 30~40 に増えたが、もっと広がると思っていた。

動き続ける執行機関に対し、監視する機関が休んでいていいのかという疑問から始まったが、通年議会のメリットが理解されていない。

一番大きな理由は、議会での審議時間を増やす必要性である。

三重県議会は全会一致で採用した。長崎県議会は、会派の様相が選挙で変わって、2014年に廃止となっている。また、宮城県議会は、与党的な議員が多かったため、裁判の控訴の是非について知事専決を許した。石巻市が市議会で早々に可決したのに対し、知事が独断で控訴を決めてしまったことは、非常に問題である。通年制にすると、このようなことはなくなる。

さらに、通年制にすると審議時間に余裕が出るため、公聴会が活用できるようになる。⇒1か月足らずの定例会では、当局の議案が提出された後、その議案の賛否が分かれることが予想され、かつ、広く意見を聞く必要があると判断し、識見者を招聘する手配など、タイトなスケジュールとなり、なかなか実現できていない。

議会が住民参加の直接回路を充実させることが大切である。

通年制にした場合、業務量について、知事を 1 としたら、議員は 0.71 という数値が大森彌座長の調査会で出された。平均で 88 万円になる。副市長なみの報酬を確保するべきではないか。

議会は予算修正が前提である。予算修正は、「首長に悪い。もってのほか」と考える議員もいるが、それは間違っている。

そのためには、予算委員会に参考人も招致し、十分議論すべきである。執行機関は、半分も説明していないし、それは議案を通すための説明であることを踏まえる必要がある。

小布施町議会議員からの報告

小布施町は、連続 3 期無投票となり、なり手不足研究会を発足した。

2月にアンケートを行ったが、回収率 9 %であった。3 期目 4 期目の保守的な人たちが牛耳っているのが現状である。議会改革は、議事機関である機能を發揮する能力を上げる

高沖氏からのコメント

議員定数削減は議会改革ではない。改悪である。

●附属機関の設置について

三重県では、議員が入る「調査機関」と議員以外で構成する「附屬機関」を設置している。当時、副知事に総務省から来ていたので、その連絡が総務省に行き、猛反発を受けた。総務省は、議会に附屬機関を設置できるとは考えていない。消極的な考え方を示していた。

所沢市も附屬機関を設置⇒政策審議会

合議制の機関に附屬機関を設置するのはおかしいという論拠は間違っている。
⇒教育委員会は合議制の機関であるが、附屬機関を設置している。

議員は、市民の意見や識見者の意見を聞いて議案に臨むべきであり、その場合の市民とは自分の支援者や自分の意見に肯定的な人を指すのではなく、もっと幅広い市民である。

●多様な市民を交えた附屬機関

議会サポーター制度（岩倉市）

議会モニター制度（四日市）

四日市大学の学生と連携している。地方議会論という講義の中で、松井教授は学生を議会報告会に出席させた。遅刻しない、居眠りしない、スマホをいじらないという約束をしたという笑い話があった。

キーワードは、情報共有・住民参加である。

令和元年 7 月 23 日

●自治体議会と住民参画

県議会は住民を意識していないが、本来、意識すべきである。

全国市議会議長会の調査（平成 30 年 10 月）では、公聴会を開催したのは、岡山県美作市と京都木津川市の 2 市のみである。

私からの問題提起（公共施設の使用料の値上げの問題）

消費税 10 %になることから、すべての公共施設の使用料を 10 %値上げすることが 9 月議会に上程される。国から反映させるように通知があったとの説明している。しかし、消費税が 8 %に上がったときにも、国から同様の通知があったが、市の判断として値上げを見送った経過がある。

今回は、これまで見送ってきた分を含め、いきなり、10 %を上乗せするものであるが、利害関係者、つまり、市民からの意見が反映されているのだろうか。

公聴会を開くべきではないか。

高沖氏からのコメント

公聴会を開く意思が議会にないのであれば、市民は、公聴会を開くべきだという請願を出す必要があるのではないか。

全国の自治体の先進事例

- ・鳥取県日南町 平成 30 年 7 月に、議員報酬の引き上げの件で公聴会を開催
- ・長崎県小値賀町 模擬公聴会制度＝議員の一般質問の後に傍聴者に発言の機会を与える制度
- ・四日市市 常任委員会白書を作成
- ・大津市 4 年間の行動計画（ミッションロードマップ）
- ・旭川市 自己評価を外部評価している。知見の活用（100 条の 2）でやっているが、実質的には第三者機関（附属機関）
- ・福島町議会（北海道）議員の自己評価を町民が評価。
- ・岩倉市 議会サポーター制度

執行機関の暴走は、議会が止める。では、議会の暴走は誰が止めるのか。それは、市民だと考えるべきである。（色々なツールの一つとしての議会サポーター制度として評価している）